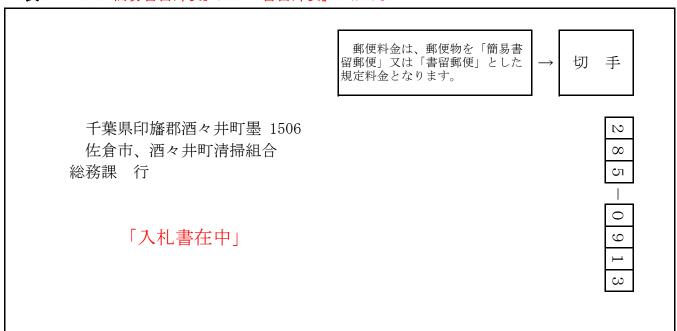
## 郵便入札用封筒記載例

※郵便の料金、手続き方法、その他については、必ず入札者自身の責任において 郵便局等で確認の上、郵送すること。

## **<表> ※「簡易書留郵便**」又は**「書留郵便」**に限る。





- ※1 割印は代表者印(代理人として届けられているものを含む。)とし、1箇所でよい。
- ※2 縦書き、横書きは問わない。